

## Kochi Startup BASE バーチャルオフィス会員規約書

### 第一条 (目的趣旨)

本利用規約は、「Kochi Startup BASE (以後、当施設とする)」施設においてバーチャルオフィス会員 (以下「会員」という) の権利義務関係及び遵守事項について定めることを目的とします。会員の契約、当施設の利用に際しては、本規約を確認の上同意し、ご利用していただく必要があります。

### 第二条 (本規約の定義及び適用範囲)

本規約には、本利用規約のほか、これに関連して当施設が定める各種規則、及びその他当施設より発する各案内や通知に記載する事項も含むものとします。本規約は、当施設の利用に関し、会員に適用されるものとします。

### 第三条 (契約終了後の対応)

契約終了後、会員は速やかに各文書等 (パンフレット・会社案内・Web サイト・名刺) より当施設から提供された住所の記載を削除しなければならないものとします。

また、当施設からの貸出住所で法人登記された会員は、速やかに住所移転登記を完了し登記事項証明書を当施設に提出するものとします。契約終了後も当施設貸出住所で登記をした会員が住所移転登記手続きせず継続して利用した場合は、違約金として月額利用料の2倍の金額を住所移転登記が完了する迄支払うものとします。

### 第四条 (当施設の住所使用に関すること)

1. 会員は、当施設所定の方法により手続を行い、その申込みについて当施設が承諾したときに限り、当施設、対象スペース等の住所並びに名称を用いて、商業・法人登記等の登記、事業に関する許認可等、住所並びに名称を役所への届出等、公的な連絡先に定めたり届け出たりすることができます。ただし、住所使用とは、名刺などに会社住所を記載すること。登記などに利用する場合は別途料金をいただきます。
2. 会員が住所の利用により自ら損害を被り、または第三者に損害を与えた場合、当施設は一切その損害を補償する責任を負いません。
3. 当施設は、申込みを不承認とした場合、当該利用希望者に対し一切責任を負わないものとし、かつ申込みを不承認とした理由を当該利用希望者に説明又は開示する義務を負わないものとします。
4. 郵便物は会員がお受け取りください。
5. 解約時には必ず登記住所等、登録した全ての住所をご変更ください。
6. 退会日以降、当施設は転送等の対応は一切行わず宛先不明の郵便物として処理されることを事前に同意するものとします。
7. 会員は提供された住所をウェブサイトに記載する場合は、事前に当施設にお申し出ください。当施設が不都合と判断した場合は掲載内容の変更を求めることができます。
8. 会員は、当施設より提供した住所等を以下に定める用途に用いてはならないものとします。
  - (1) 住民票・パスポート・免許証等の公的申請への利用
  - (2) アダルトサイト、出会い系サイト、マルチ商法、ギャンブル・情報販売等のビジネス住所への利用
  - (3) 政治活動、宗教活動、暴力団等反社会的勢力と関わる活動への利用
  - (4) 住所の又貸、転貸と受け取れる利用行為
  - (5) 公序良俗に反する利用、他、甲が不相当と判断した利用行為
  - (6) 契約期間外に本サービスを利用すること
  - (7) その他当施設が不適切と判断する利用行為

#### 第五条 (Web サイト上の住所表記)

住所・ビル名等を Web サイトに記載する場合は事前に当施設の承諾を得なければならないものとします。当施設が不都合と判断した場合は掲載の内容変更を求めることができますものとします。

#### 第六条 (届け出事項の変更)

氏名・名称・住所・連絡先・電話番号に変更が生じた場合は当施設に速やかに連絡をし、登記事項に変動があった場合は変更後の登記事項証明書を提出するものとします。

#### 第七条 (配達物に関して)

1. 下記に記載する配達物は、受け取る事が出来ません。

生モノ、クール便、生き物、危険物、現金書留、郵便為替、証券、小切手、代引き、着払い、パスポート関連、年金関連、契約されていない名義の物、内容証明、特別送達、他当施設が受け取りに不適切だと判断したもの。

2. 投函・配達された郵便物・荷物はできる限り速やかに引取るものとします。

3. 配達後 2 週間以上経過した宅配便荷物は、会員に予告なくお荷物を廃棄若しくは送り主に返還いたします。なお、宅配便荷物は 2 週間以上保管した場合、違約金として 1 個につき一日 3,000 円をいただきます。

4. 食品等の荷物が届いた場合、1 週間以内を保管期限とし、取りに来て頂けない場合は、荷物を処分するものとします。なお生モノ同様に保管が難しい食品については受取りができないものとします。

5. 会員は本契約により生じた契約上の地位を移転し、又は本契約により生じた自己の権利義務の全部若しくは一部を、第三者に譲渡し、若しくは第三者の担保に供してはならないものとします。

#### 第八条 (施設利用について)

当施設のコミュニティスペース、及びコワーキングスペースを利用する場合は、別途ドロップイン料金が発生します。

#### 第九条 (個人情報の利用と保有)

個人情報の利用と保有については、施設利用規約 第一九条に準じます。

#### 第一〇条 (反社会勢力の排除)

反社会性力の排除については、施設利用規約 第一六条に準じます。

#### 第一一条 (合意管轄)

合意管轄裁判所については、施設利用規約 第二二条に準じます。

#### 第一二条 (協議事項)

協議事項については、施設利用規約 第二三条に準じます。

#### 第一三条 (規約の変更)

1. 当施設は、必要と認めたときは、本規約その他の規則等 (以下「本規約等」という) の変更を行うことができるものとします。

2. 当施設が本規約等を変更するときは、当施設ウェブサイト等にて変更内容を告知します。

3. 本規約等を変更した場合の効力は、変更内容と共に記載する実施日より生じるものとし、利用者に適用されることとします。

## Kochi Startup BASE

<附則>

2023年3月1日 初版制定

2023年7月7日 改訂

2024年6月16日 改訂

<別表>

会員種別	料金		
	費目	税抜	税込
バーチャルオフィス会員	【一般】入会金	¥5,000	¥5,500
	【一般】月額	¥6,000	¥6,600
	【学生】入会金	¥3,000	¥3,300
	【学生】月額	¥3,000	¥3,300